

令和 8 年度公民館運営審議会定例会議次第

と き：令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 1 時 30 分～

ところ：あわら市中央公民館 2 階 第 2 会議室

1 開 会

2 課長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 事

（1）令和 7 年度公民館事業報告について

（2）令和 8 年度公民館事業計画について

5 閉 会

あわら市公民館運営審議会委員名簿

任期：令和７年４月１日～令和９年３月31日

No.		氏 名	区 分	所 属	備 考
1	委員長	ほり た 堀 田 あ け み	社会教育関係	あわら市文化協議会	
2	副委員長	まつ うら え っ こ 松 浦 悦 子	社会教育関係	あわら市社会教育委員	
3		いし たに けい こ 石 谷 恵 子	社会教育関係	自主クラブ	金津番傘川柳会
4		やました く み こ 山 下 久 美 子	学校教育関係	校長会	細呂木小学校
5		いわ い か な 岩 井 佳 菜	学校教育関係	あわら市PTA連合会	
6		なが い ひろ まさ 永 井 宏 昌	家庭教育関係	あわら市区長会	
7		たち か お り 館 香 織	家庭教育関係	あわら市連合婦人会	
8		え も り こう いち 江 守 耕 一	家庭教育関係	あわら市社会福祉協議会	事務局長

令和8年度 文化学習課・公民館職員一覧

文化学習課		919-0692 あわら市市姫三丁目1-1		
課 長	永 岡 康 孝	主 事	安 永 諒 子	TEL 73-8041
課長補佐	山 本 浩 太	主 事	佐 孝 青 哉	
主 査	宮 谷 友 基	主 事	平 田 文 香	
主 事	北 島 宏 美			
中央公民館		919-0621 あわら市市姫一丁目9-18		
館 長	山 本 昌 明	事 務 員	笹 岡 恵理子	TEL 73-2000 FAX 73-2497
館長補佐	今 田 直 美	用 務 員	熊 本 準 雄	
主 幹	岡 田 晃 昌	管 理	シルバー人材センター	
主 査	山 内 恵 子			
伊井公民館		919-0611 あわら市清間12-4		
館 長	東 川 宏 嗣		TEL・FAX 73-4511	
事 務 員	本 道 由希子			
清掃・管理人	シルバー人材センター			
坪江公民館		919-0749 あわら市北6-101-1		
館 長	竹 澤 清 教		TEL・FAX 74-2096	
事 務 員	西 城 優			
清掃・管理人	中 山 文 枝			
劔岳公民館		919-0736 あわら市櫛18-10		
館 長	川 崎 雅一郎		TEL・FAX 74-1849	
事 務 員	渡 辺 友季子			
清掃・管理人	シルバー人材センター			
細呂木公民館		919-0805 あわら市滝63-21		
館 長	金 剛 宗 孝		TEL 73-2151 FAX 91-2151	
事 務 員	谷 本 典 子			
清掃・管理人	神 尾 淳 子			
吉崎公民館		922-0679 あわら市吉崎8-34		
館 長	金 津 裕 之		TEL・FAX 75-1205	
事 務 員	相 茶 ひろみ			
清掃・管理人	七 野 富美子			
湯のまち公民館		910-4103 あわら市二面32-16		
館 長	島 田 充 寿		TEL 78-6350 FAX 78-6354	
事 務 員	吉 川 恵 美			
用 務 員	東 奈緒子			
清掃・管理	シルバー人材センター			
本荘公民館		910-4137 あわら市中番下番入会地1-5		
館 長	坪 田 忠 久		TEL 78-5874 FAX 78-5873	
事 務 員	江 川 敬 子			
清掃・管理	シルバー人材センター			
北潟公民館		910-4272 あわら市北潟150-1		
館 長	竹 島 佳 高		TEL 79-1100 FAX 79-1113	
事 務 員	池羽田 美 幸			
清掃・管理	シルバー人材センター			

令和7年度 公民館事業報告

1 定期教室

公民館名	教室名		R6		R7		増減	備考
			コース	参加者数	コース	参加者数		
中 央	ZUMBA教室	毎週月曜日	22	273人	22	261人	△ 12人	R6は木曜
	実用筆ペン教室	第4水曜日	9	131人	11	131人	0人	
	デッサン教室	第1・第3火曜日	19	229人	22	360人	131人	
	◎英会話教室	第4土曜日			11	153人	153人	
	カラオケ健康体操教室	第2・第4月曜日	14	359人	19	459人	100人	※
伊 井	食育講座	第3金曜日	6	62人			△ 62人	
	洋服リメイク教室	第2・第4木曜日	22	199人	22	193人	△ 6人	
	らくらくピアノ教室 火曜コース	第2・第4火曜日	11	83人	22	132人	49人	R6は第2
	らくらくピアノ教室 木曜コース	第2・第4木曜日	11	75人	22	169人	94人	R6は第2
	健康音楽体操	第1・第3火曜日	22	294人	22	323人	29人	※
坪 江	バレトン体操教室	第3火曜日	11	95人	11	120人	25人	
	坪江こども英会話教室	第3土曜日	6	110人	6	66人	△ 44人	
	懐かしのポピュラーソング教室	第2・第4水曜日	22	439人	22	494人	55人	
	坪江こども茶道教室	第1土曜日	6	39人	6	38人	△ 1人	
	健康音楽体操教室	第2・第4水曜日	22	165人	22	171人	6人	※
	坪江さわやか健康体操教室	第1～第4月曜日	39	442人	40	532人	90人	※2
劔 岳	今知りたい薬膳教室	第4月曜日	11	116人	11	136人	20人	
	己書幸座	第2火曜日	11	78人	11	74人	△ 4人	
	健康音楽体操教室	第2・第4木曜日	21	155人	22	172人	17人	※
	すこやか体操教室	第1～第4火曜日	46	556人	46	540人	△ 16人	※2
細呂木	ほやほや料理教室	第3木曜日	11	81人	9	77人	△ 4人	
	ヨガ教室	第2・第4水曜日	21	193人	21	193人	0人	
	デッサン教室	第1・第3火曜日	23	277人			△ 277人	
	◎スケッチ水彩教室	第4金曜日			13	108人	108人	
	細呂木ナイフ教室	不定期開催	8	39人	4	26人	△ 13人	
	健康音楽体操	第1・第3水曜日	22	233人	22	239人	6人	※
吉 崎	フラワーアレンジメント教室	第4土曜日	6	67人	6	74人	7人	
	実用書道教室	第2・第4木曜日	21	139人	20	255人	116人	
	男の料理教室	第4土曜日	6	54人	6	54人	0人	
	健康音楽体操	第4火曜日	9	98人	11	121人	23人	※
湯のまち	合唱教室	第2金曜日	11	141人	11	123人	△ 18人	
	手編み教室	第1・第3火曜日	22	201人	22	224人	23人	
	己書幸座	第4水曜日	5	31人	6	51人	20人	
	安眠ストレッチ教室	第2・第4金曜日	22	255人	22	251人	△ 4人	
	さわやか健康体操教室	第1・第2・第4月曜日	40	379人	39	441人	62人	※
本 荘	布花教室	第2・第4火曜日	22	211人	22	206人	△ 5人	
	季節の絵てがみ 和アート教室	第3木曜日	11	135人	11	100人	△ 35人	
	ZUNBA教室	第1・第3金曜日	22	207人	22	246人	39人	
	健康音楽体操（ちょっこし体操）	第2・第4木曜日	21	112人	17	192人	80人	※
北 潟	筆ペン教室	第2・第4水曜日	22	134人	22	125人	△ 9人	
	いけばな教室	第3火曜日	6	64人	6	42人	△ 22人	
	ピラティス教室	第1・第3月曜日	22	233人	22	281人	48人	
	絵手紙教室	第4木曜日	6	59人	6	59人	0人	
	健康音楽教室	第2・第4火曜日	22	176人	22	213人	37人	※
計	42 教室 (R6年度 42教室)		712	7,419人	732	8,225人	806人	

※ 健康長寿課後援事業

※2 健康長寿課共催事業

2 単発講座

公民館名	講 座 名	開催日	R7参加者数	備 考
中 央	腸活！料理教室	令和7年11月8日（土）	17人	
	しめ飾り作り教室	令和7年12月26日（金）	12人	
	スマホ教室	令和8年2月14日（土）	17人	
	歴史教養講座①②	①2/14 ②2/15	22人	
	美活腸育！料理教室	令和8年3月7日（土）	17人	
	春の寄せ植え教室	令和8年3月11日（水）	19人	
	手作り石けん教室	令和8年3月14日（土）	38人	※
伊 井	葉っぱ寿司作り	令和7年8月22日（金）	21人	
	水キムチ教室	令和7年10月29日（水）	15人	
	脳トレピアノ教室	令和7年10月31日（金）	17人	
	つまみ細工教室	令和7年11月28日（金）	17人	
	干支の置物作り	令和7年12月5日（金）	7人	
	干支の置物作り	令和7年12月24日（水）	11人	※
	さつき盆栽教室	令和8年3月5日（木）	6人	
坪 江	ハーブ洗顔石鹸作り教室	令和7年4月24日（木）	10人	
	ふるさと講座 はやおき亭貞九郎創作落語	令和7年5月11日（日）	18人	
	藍染めサコッシュ作り講座	令和7年8月9日（土）	17人	
	ビーチガラスと貝殻で作るフォトフレーム	令和7年8月23日（土）	11人	
	ブッシュドノエル作り教室	令和7年12月14日（日）	17人	※
	大根キムチとキンパ作り教室	令和8年1月31日（土）	10人	
	お味噌づくり講座	令和8年2月28日（土）	11人	
	レモンと米麴のシロップ作り	令和8年3月14日（土）	16人	
劔 岳	とんぼ玉アクセサリ作り	令和7年5月26日（月）	11人	
	アルコールインクアート	令和7年6月23日（月）	7人	
	ハーブ石鹸づくり	令和7年7月26日（土）	10人	
	布花スワッグ風コサージュ作り	令和7年8月2日（土）	9人	
	簡単テラリウム	令和7年9月21日（日）	7人	
	歴史講座	令和7年10月12日（日）	20人	
	そば打ち	令和7年12月7日（日）	18人	
	正月用フラワーアレンジメント教室	令和7年12月25日（木）	12人	
	Cuteな多肉の寄せ植え教室	令和8年2月28日（土）	10人	
	ギャザリング&寄せ植え教室	令和8年3月30日（月）	4人	
細呂木	竹細工教室①、②、③	①6/10 ②10/21 ③10/29	22人	
	苔テラリウム教室	令和7年6月24日（火）	17人	
	手びねり陶芸体験教室①、②、③	①7/9 ②12/17 ③3/11	19人	
	夏休み絵画教室	令和7年8月4日（月）	9人	※
	こども竹細工教室	令和7年8月7日（木）	11人	※
	親子リトミック教室	令和7年9月3日（水）	17人	
	こども将棋教室①、②、③、④、⑤	①9/10②10/15③11/26④12/17⑤3/4	31人	
	たたら製鉄体験教室①、②、③	①10/28 ②11/20 ③12/2	136人	
	秋のこけ玉づくり教室	令和7年10月23日（木）	10人	
	カンタケ栽培教室	令和7年11月14日（金）	2人	
	味噌作り教室	令和8年2月28日（土）	13人	
	心をこめて花束を	令和8年3月7日（土）	23人	

公民館名	講 座 名	開催日	R7参加者数	備 考
吉 崎	リップクリーム作り	令和7年5月11日（日）	8人	
	つまみ細工教室	令和7年6月7日（土）	12人	
	スマホショルダーストラップ作り	令和7年8月30日（土）	7人	
	つまみ細工教室ボタンアレンジ作り	令和7年10月25日（土）	18人	
	簡単！おせち料理教室	令和7年12月21日（日）	9人	
	正月花アレンジメント	令和7年12月27日（土）	11人	
湯のまち	親子リトミック教室①、②	①5/20、②9/26	42人	
	多肉植物寄せ植え教室	令和7年6月21日（土）	11人	
	葉っぱ寿司を作ってみよう	令和7年7月25日（金）	18人	
	子ども絵画教室	令和7年7月29日（火）	15人	※
	リップクリーム作り	令和7年11月8日（土）	19人	
	カンタケ栽培教室	令和7年11月21日（金）	10人	
	お正月花アレンジメント教室	令和7年12月23日（火）	16人	
	ハンドエステ講座	令和8年2月28日（土）	16人	
	水ようかん作り	令和8年3月13日（金）	18人	
	やさしい英会話教室	令和8年3月21日（土）	16人	
本 荘	ICED COFFEEの淹れ方教室	令和7年7月15日（火）	15人	
	あんどんづくり	令和7年7月28日（月）	16人	
	洗顔せっけん作り教室	令和7年7月30日（水）	15人	
	ハンドクリーム作り	令和7年10月26日（日）	21人	
	布花でタンポポの綿毛作り①、②	①11/11、②11/27	26人	
	つまみ細工教室	令和7年11月19日（水）	10人	
	クリスマスボールWS	令和7年12月16日（火）	10人	
	子ども書道教室	令和7年12月24日（水）	9人	※
	フラワーアレンジメント教室	令和7年12月25日（木）	17人	
	ラテアートWS	令和8年2月10日（火）	11人	
	保湿ハンドクリームWS	令和8年2月27日（金）	9人	
	おうちでマクロビ料理教室	令和8年3月17日（火）	18人	
北 潟	味噌作り教室	令和7年5月27日（火）	16人	
	子ども絵画教室	令和7年7月29日（火）	21人	※
	星空観察	令和7年8月23日（土）	45人	
	甘酒スムージー作り教室	令和7年8月29日（金）	16人	
	花らっきょ漬け教室	令和7年9月17日（水）	15人	
	スマホ活用講座	令和7年10月19日（日）	8人	
	年賀状作り教室	令和7年11月27日（木）	7人	
	北潟まつり講座	令和7年11月30日（日）	22人	
	お正月飾り作り	令和7年12月3日（水）	11人	
	お正月用いけばな教室	令和7年12月27日（土）	9人	
	魚のさばき方教室	令和8年1月11日（日）	16人	
	男の料理教室	令和8年3月14日（土）	13人	
	楽しいバランスボール	令和8年3月21日（土）	12人	
	スマホ写真教室	令和8年3月24日（火）	14人	
R7年度 計	86講座		1,412人	
R6年度 計	95講座		1,587人	

※子ども教室共催事業

3 自主クラブ、年間利用団体等の利用状況

公民館名	教室名	R6		R7		増減	備考
		開催数	利用者数	開催数	利用者数		
中 央	暮らしのお茶 ほか30クラブ	1,086	13,660人	1,081	11,497人	△ 2,163人	大ホール改修工事
伊 井	ケアビクス・脳活体操 ほか17クラブ	561	4,258人	505	3,650人	△ 608人	
坪 江	さわやか3B体操クラブ ほか10クラブ	301	1,955人	293	1,967人	12人	
劔 岳	劔岳わかば太鼓 ほか3クラブ	158	1,856人	95	1,382人	△ 474人	
細呂木	切り絵 ほか16クラブ	496	3,634人	434	3,266人	△ 368人	
吉 崎	3B体操 ほか3クラブ	119	893人	118	960人	67人	
湯のまち	芦原陶芸クラブ ほか20クラブ	661	4,272人	612	3,977人	△ 295人	
本 荘	皇風煎茶クラブ ほか21クラブ	622	6,671人	662	7,048人	377人	
北 潟	民踊 ほか10クラブ	202	1,583人	235	2,020人	437人	
計	140クラブ (R6年度 153クラブ)	4,206	38,782人	4,035	35,767人	△ 3,015人	

4 公民館祭り等

公民館名	事業名	開催日	R6 参加者数	R7 参加者数	増減	備考
中 央	第18回ほのぼの展	令和8年2月14日(土)	713人	344人	△ 369人	大ホール改修工事により、まつり内容を縮小して実施したため。
		令和8年2月15日(日)				
伊 井	第45回伊井さつきまつり	令和7年6月1日(日)	1,170人	1,000人	△ 170人	
坪 江	第48回坪江ふるさと祭	令和7年10月12日(日)	400人	450人	50人	
劔 岳	第44回劔岳かりんて祭	令和7年11月23日(日)	1,700人	1,900人	200人	
細呂木	第46回細呂木ふれあい祭	令和7年10月26日(日)	1,200人	1,000人	△ 200人	
吉 崎	第44回吉崎湖畔のタベ・夏まつり	令和7年7月26日(土)	380人	400人	20人	
	吉崎公民館作品展示会	令和7年11月12日(水)～20(木)	92人	82人	△ 10人	
湯のまち	第22回湯のまち公民館まつり	令和7年11月8日(土)	456人	588人	132人	
		令和7年11月9日(日)				
	湯のまちギャラリー2026	令和8年3月2日(月)～	454人	482人	28人	
本 荘	第23回音楽のつどい		110人		△ 110人	
	第40回本荘ふるさとまつり	令和7年10月26日(日)	593人	600人	7人	
	第19回新春豆まき祭	令和8年1月31日(土)	250人	200人	△ 50人	
北 潟	第41回北潟公民館まつり	令和7年10月19日(日)	340人	593人	253人	
計			7,858人	7,639人	△ 219人	

5 会議等

会議等名	開催日	R6 参加者数	R7 参加者数	増減	備考
県公民館連合会定期総会	令和7年5月23日(金)	3人	3人	0人	県生活学習館
第36回福井県公民館セミナー(前期)	令和7年6月27日(金)	4人	3人	△ 1人	福井県立図書館
第74回福井県公民館大会	令和7年10月22日(水)	10人	16人	6人	あわら温泉清風荘
第36回福井県公民館セミナー(後期)	令和7年11月26日(水)	4人	5人	1人	福井県生活学習館

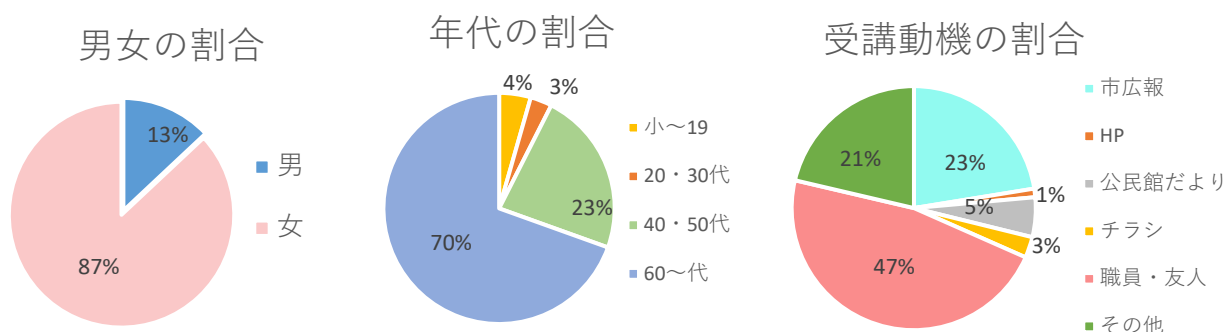
令和7年度 放課後子ども教室事業報告

◎：新規

月日	行事内容	場所など	公民館主催	参加者数
5月17日	生け花教室	中央公民館 (金津、伊井、金津東、細呂木小学校児童対象)		10
		湯のまち公民館 (芦原、本荘、北潟小学校児童対象)		9
6月21日	◎ジェルキャンドルづくり	中央公民館 (金津、伊井、金津東、細呂木小学校児童対象)		24
		湯のまち公民館 (芦原、本荘、北潟小学校児童対象)		18
7月22日	◎夏休み絵画教室	中央公民館 (市内小学校児童対象)		37
7月29日	子ども絵画教室	湯のまち公民館	○	13
7月29日	子ども絵画教室	北潟公民館	○	19
8月2日	◎夏休みピザ作り教室	中央公民館 (市内小学校児童対象)		27
8月4日	夏休み絵画教室	細呂木公民館	○	9
8月7日	夏休み竹細工教室	細呂木公民館	○	11
8月21日	◎夏休みプログラミング教室	中央公民館 (市内小学校児童対象)		20
9月27日	◎イラスト教室	中央公民館 (市内小学校児童対象)		13
		湯のまち公民館 (市内小学校児童対象)		10
10月14日	秋休みリトミック教室	金津東子ども園 (金津東子どもクラブ対象)		11
10月15日	市民大学講座 秋休みおはぎづくり教室(親子教室)	中央公民館 (あわら市内小学校児童対象)		13
10月25日	◎将棋教室	中央公民館 (あわら市内小学校児童対象)		9
11月29日	スイーツデコづくり教室	中央公民館 (金津、伊井、金津東、細呂木小学校児童対象)		9
		湯のまち公民館 (芦原、本荘、北潟小学校児童対象)		4
12月13日	子ども生け花教室パート2	中央公民館 (金津、伊井、金津東、細呂木小学校児童対象)		7
		湯のまち公民館 (芦原、本荘、北潟小学校児童対象)		11
12月14日	ブッシュドノエル作り教室	中央公民館 (坪江公民館主催)	○	16
12月24日	干支の置き物作り	伊井公民館	○	9
12月24日	やかない粘土で干支づくり教室	中央公民館 (あわら市内小学校児童対象)		16
12月26日	◎冬休み水ようかん作り教室	中央公民館 (あわら市内小学校児童対象)		31
1月6日	◎冬休み電気教室	中央公民館 (中央子どもクラブ対象)		24
2月14日	◎バレンタインスイーツ作り	中央公民館(ほのぼの展WS) (あわら市内小学校児童対象)		34
2月28日	◎レジンキーホルダーづくり教室	中央公民館 (あわら市内小学校児童対象)		39
3月14日	石けんづくり教室	中央公民館 (金津、伊井、金津東、細呂木小学校児童対象)	○	20
		湯のまち公民館 (芦原、本荘、北潟小学校児童対象)		18
3月25日	春休みリトミック教室	本荘小学校 (本荘子どもクラブ対象)		35
令和7年度 合計				526
令和6年度 合計				415

令和7年度 公民館定期教室・単発講座受講者アンケート集計

1 定期教室アンケート回答者数 361人

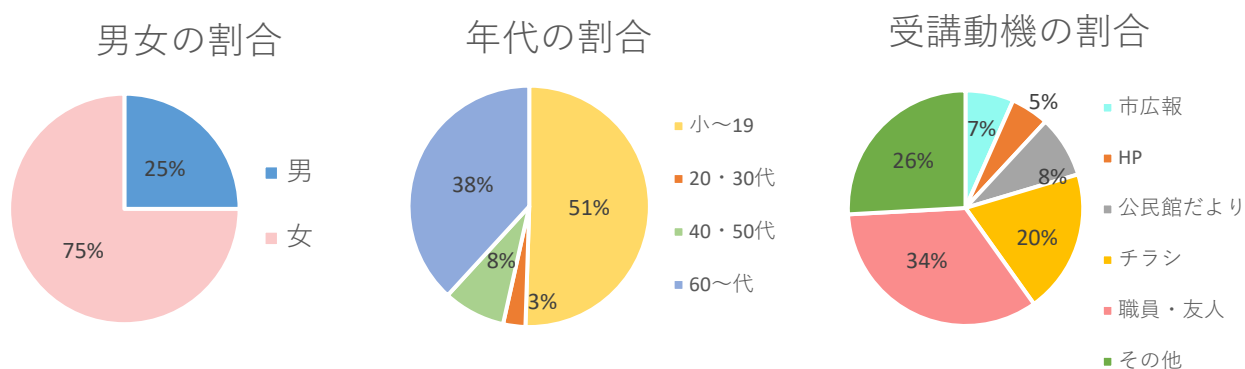


考察

男女の割合については昨年度と同程度であった。中央公民館において定期教室として実施しているデッサン教室は、男性の受講割合が約3割と比較的高いことから、引き続き男性が参加しやすい講座を実施し、男女比率の改善に努めることとする。

年代及び受講動機の割合についても、昨年度とほぼ同様の傾向であった。このため、市内各学校との連携強化を図るなど、次世代の利用者に公民館を知ってもらう機会の充実に向けた取組を強化していくこととする。

2 単発講座アンケート回答者数 1,204人



考察

単発講座における男性の割合は前年度比1ポイント増となり、微増ではあるものの、一昨年度から増加傾向にある。

年代別割合については、定期教室と比較して若い世代の割合が高い。これは、若年層及び働く世代向けの講座を実施したことや、子ども教室との連携による効果が主な要因であると考えられる。そのため、引き続き本講座が公民館利用のきっかけとなるよう、多種多様な内容の講座を実施していくこととする。

令和7年度 公民館事業実績報告書

公民館名	伊井公民館	担当	本道	事業分野	料理教室
事業名称 (教室・講座名)	水キムチ作り	区分	単発講座	募集方法	公民館たより・ ホームページ・ SNS
実施日	参加数(全体数)	テーマ		講師名	
10月29日	14名(15名)	本場韓国の味を学ぶ		金 希南	

内容・所感・課題等

昨年開催した白菜キムチ作り教室の際にリクエストいただき企画しました。材料・手順などの説明後、講師がすべての工程を実演。事前に講師が作ったものをみんなで試食した後、グループに分かれ調理しました。2日程度室温で発酵させ冷蔵庫で2～3日熟成させてできあがりです。皆さん手際が良く、講師に質問しながら楽しそうに調理されていました。発酵具合を見極め美味しく食べていただけることを願います。

実績写真



令和7年度 公民館事業実績報告書

公民館名	劔岳公民館	担当	渡辺	事業分野	趣味・教養
事業名称 (教室・講座名)	歴史講座「鎌谷窯跡」	区分	単発講座	募集方法	チラシ ホームページ・ インスタ等SNS
実施日	参加数(全体数)	テーマ		講師名	
10月12日	18人(21人)	ふるさと劔岳の歴史を学び次世代につなげよう		郷土歴史資料館 学芸員 橋本 氏	

内容・所感・課題等

地元に史跡が有り史跡について地元住民に知って頂きたいと思いこの講座を企画し催しました。

4月に鎌谷窯跡の調査が有り、その時見つけた焼き物の欠片について調査報告をして頂きました。欠片は1500年前の古墳時代の須恵器である事、須恵器がどのように作られ何に利用されていたかなど分かりやすく丁寧に教えて頂きました。参加者の皆さんは大変熱心に聞いておられ、多くの質疑応答があり参加者の関心の高さを知ることが出来ました。

講座を終えると見つけた欠片を手に取り、観察したり更に質問したりと参加者の皆さんはそれぞれ歴史に想像を膨らませていました。これからも地域をもっと知っていただくため開催したい歴史講座です。

実績写真



令和7年度 公民館事業実績報告書

公民館名	細呂木公民館	担当	谷本	事業分野	単発
事業名称 (教室・講座名)	親子リトミック教室	区分	その他	募集方法	公民館だより、細呂木こども園、子育て支援センターへチラシ持込、HP、Eネット、あわら市ライン
実施日	参加数(全体数)	テーマ		講師名	
9月3日	18人	リトミック教育の体験(3歳までのお子様と保護者の方)		森川恭子先生・廣田ちえみ先生	

内容・所感・課題等

今、注目されているリトミック教育の体験教室。細呂木公民館では初めての開催となった。注目されているだけあって、たくさんの応募がありあっという間に定員に達した。当日は和やかな雰囲気保護者の方もお子様も音楽にあわせた体験を楽しんでもらえたように感じている。需要ある分野の教室だと考えるので、今後回数を増やしていきたい。細呂木公民館を利用される新しい世代の取り込みにも繋げていきたい。

実績写真



令和7年度 公民館事業実績報告書

公民館名		吉崎公民館	担当	相茶	事業分野	趣味・教養
事業名称 (教室・講座名)		つまみ細工で織姫と彦星飾り	区分	単発講座	募集方法	チラシ ホームページ・ インスタ等SNS 公民館便り
実施日	参加数(全体数)	テーマ			講師名	
6月7日	10人 (12人)	つまみ細工のつまみ方を学んで作品を作る			吉村良子さん・吉川倫世さん	
内容・所感・課題等						
毎回人気の講座で経験者の方が多く参加されました。今回はつまむ生地が多く時間がかかり大変でしたが、頑張って可愛い七夕のつまみ細工が完成しました。 帰ったら早速飾るわ！と皆さん嬉しそうで、完成した達成感が笑顔あふれていました。						
実績写真						
 						
 						

令和7年度 子ども教室事業実績報告書

教室名	プログラミング教室	担当	山内・笹岡	募集方法	QRコード・電話
実施日	参加者数		講師名		
8月21日(木)	20名		西尾 隆秀		
内容・所感・課題等					
子ども教室で”初”となる「プログラミング教室」 定員10名午前中のみの開催予定でしたが、受付開始と共にすぐに定員に達してしまったので、急遽午後も開催することになり募集を募ったところ午後もすぐに定員に達しました。 やはり最近の子どもたちはゲームやプログラミングに興味関心のある子が多いと感じました。 内容としては、やはり難しかったのですがゲーム好きな子が集まったからかみんな夢中になって取り組んでいて「あつという間だった」「もっとやりたい」との声が多かったです。 プログラミングのパーツを組む事を通して、失敗を恐れるのではなくとにかくやってみること、やってみると次に何をしたらいいか答えが見えてくるというのがわかり、失敗を恐れずに行動することの大切さを学ぶことができたのではないかと思います。 【課題】 ・気温が35度前後あった中、水筒を忘れていた子が何名かいた 今後は受付時に保護者に水筒あるかを必ず確認する ・やはり低学年にはむずかしいからか親同伴の子は親がメインでやってしまっていた 次回からは3年生以上を対象にしたほうが良いのではないかと					



令和7年度 子ども教室事業実績報告書

教室名	生け花教室	担当	山内・笹岡	募集方法	QRコード・電話
実施日	参加者数		講師名		
12月13日(土)	18名		池坊九頭竜支部 後藤幸子・山田美恵子		
内容・所感・課題等					
恒例の生け花教室。同じお花ですが、飾り物のプレゼント・リボンの飾り方、花の長さや向きによってそれぞれ個性あふれる作品が出来上がりました。 また、当日の申し込みが2名あり、急なことだったが講師の配慮により受け入れ可能となった。今回は、見本無しでの教室としたため、前回と比べると、より個性的で素敵な作品が沢山出来上がったように感じました。 【課題点】 ・クリスマスカードの説明は、実際のカードサイズよりも大きなA4サイズ以上の紙で説明した方がより分かりやすかった ・生け花は、早く終わってしまった子とじっくり時間をかけてする子で、かなり時間に差ができてしまったので、クリスマスカードを作る際早く終わった子をかなり待たせてしまった。今後は無理に生け花以外のことをせずに生け花のみするか、終わりの時間をきっちり決めてやるかを先生方と話し合う必要がある					
					

令和8年度 公民館事業計画

1 定期教室

令和8年6月1日現在

公民館名	教室名	曜日	コース	定員	受講者数	備考
中 央	◎脳トレ教室	第1・第3金曜日	11	15人	6人	
	実用筆ペン教室	第4水曜日	11	15人	14人	
	英会話教室	第4土曜日	11	20人	16人	
	デッサン教室	第1・第3火曜日	22	20人	19人	
	カラオケ健康体操教室	第2・第4月曜日	20	30人	37人	※
伊 井	洋服リメイク教室	第2・第4木曜日	22	8人	8人	
	らくらくピアノ教室（火曜コース）	第2・第4火曜日	22	8人	7人	
	らくらくピアノ教室（木曜コース）	第2・第4木曜日	22	8人	8人	
	◎脳トレピアノ教室	第1・第3火曜日	11	8人	8人	
	健康音楽体操	第1・第3火曜日	22	30人	19人	※
坪 江	バレトン体操教室	第3火曜日	11	15人	10人	
	坪江こども英会話教室	第3土曜日	6	10人	5人	
	懐かしのポピュラーソング教室	第2・第4水曜日	22	30人	25人	
	坪江こども茶道教室	第1土曜日	6	10人	5人	
	健康音楽体操教室	第2・第4水曜日	22	30人	9人	※
	坪江さわやか健康体操教室	毎週月曜日	39	20人	21人	※2
劔 岳	今知りたい薬膳教室	第4月曜日	11	10人	14人	
	己書幸座	第2火曜日	11	10人	7人	
	◎素材を楽しむ手芸教室	第3水曜日	11	10人	9人	
	健康音楽体操教室	第2・第4木曜日	22	30人	9人	※
	すこやか体操教室	毎週火曜日	46	20人	18人	※2
細呂木	ほやほや料理教室	第3木曜日	11	10人	10人	
	スケッチ水彩入門教室	第4金曜日	11	15人	9人	
	細呂木ナイフ教室	初回5月11日	11	6人	5人	
	健康音楽体操	第1・第3水曜日	22	30人	20人	※
吉 崎	◎フラワーデザイン教室	第4土曜日	6	15人	13人	
	実用書道教室	第2・第4木曜日	22	15人	13人	
	男の料理教室	第4土曜日	6	8人	8人	
	健康音楽体操	第4火曜日	10	30人	10人	※
湯のまち	◎やさしい英会話教室	第4土曜日	11	15人	15人	
	己書幸座	第4火曜日	11	15人	11人	
	安眠ストレッチ教室	第2・第4金曜日	22	15人	15人	
	さわやか健康体操教室	毎週月曜日	40	18人	18人	※
本 荘	ZUMBA教室	第1・第3金曜日	22	15人	16人	
	◎基礎化粧品づくり教室	第2・第4金曜日	11	14人	12人	
	布花教室	第2・第4金曜日	22	9人	9人	
	健康音楽体操（ちょっこし体操）	第2・第4木曜日	20	30人	17人	※
北 潟	朝活ピラティス教室	第3火曜日	22	15人	18人	
	いけばな教室	第1・第3月曜日	6	10人	7人	
	◎夜活ピラティス教室	第2・第4火曜日	22	15人	15人	
	絵手紙教室	第4木曜日	6	10人	8人	
	健康音楽教室	第2・第4火曜日	21	30人	25人	※
計	42 教室		716	697	548	

※健康長寿課 共催事業
※2健康長寿課共催事業

2 イベント事業

公民館名	事業名	開催日	備 考
伊 井	第46回伊井さつきまつり	令和8年5月31日(日)	
吉 崎	第45回吉崎湖畔まつり	令和8年10月10日(土)	
坪 江	第49回坪江ふるさと祭	令和8年10月11日(日)	
北 潟	第42回北潟公民館まつり	令和8年10月18日(日)	
本 荘	第41回本荘ふるさとまつり	令和8年10月18日(日)	
細 呂 木	第47回細呂木ふれあい祭	令和8年10月25日(日)	
湯 の ま ち	第23回湯のまち公民館まつり	令和8年11月7日(土)	
		令和8年11月8日(日)	
劔 岳	第45回劔岳かりんて祭	令和8年11月23日(月)	
本 荘	第20回新春豆まき祭	令和9年1月30日(土)	
中 央	第19回ほのぼの展	令和9年2月20日(土)	
		令和9年2月21日(日)	

3 会議等

会議等	開催日	備 考
県公民館連合会定期総会	令和8年6月3日(水)	県生活学習館
第37回福井県公民館セミナー(前期)	令和8年7月3日(金)	県生活学習館
第75回福井県公民館大会	令和8年10月15日(木)	小浜市
第37回福井県公民館セミナー(後期)	令和8年11月12日(木)	県生活学習館

令和8年度 放課後子ども教室事業計画

月・日	行事内容	定員	参加人数	講師	場所	部屋
5月30日(土)	ピクニック弁当教室	12	12	高田 雪絵	中央公民館 (午前・午後)	調理実習室
		12	9			
6月20日(土)	子ども生花教室	20		池坊九頭竜支部	湯のまち公民館 (午前)	2階 集会室
7月4日(土)	英会話教室	15		ヴィールナ・ クリスティン・タンショ	中央公民館 (午前2回)	多目的ホール
		15				
7月23日(木)	夏休み 乳酸菌教室	30		アサヒ飲料	湯のまち公民館	集会室
7月31日(金)	夏休み 絵画教室	14		岡倉 聡宏	中央公民館 (午前・午後)	多目的ホール
		14				
8月8日(土)	夏休み そーめんパフェ作り	16		高田 雪絵	中央公民館 (午前・午後)	調理実習室
		16				
8月19日(水)	夏休み 健康体操教室	未定		見澤 喜美江	北潟小学校 (北潟子どもクラブ)	北潟小学校 (北潟子どもクラブ)
9月26日(土)	プログラミング教室	10		福井工大教授	中央公民館	多目的ホール
		10			湯のまち公民館	2階 第2会議室
10月13日(火)	秋休み 蒸しパン作り教室(仮)	未定		市民大学講座コラボ (文化学習課主催)	中央公民館	調理実習室
10月14日(水)	秋休み 健康体操教室	未定		見澤 喜美江	伊井公民館 (伊井子どもクラブ)	伊井公民館 (伊井子どもクラブ)
10月24日(仮)	子ども生花教室	15		池坊九頭竜支部	中央公民館	多目的ホール
		15			湯のまち公民館	2階 第2会議室
11月14日(土)	出汁作りからはじめる 料理教室 (仮)	16		健康長寿課 食生活推進委員	中央公民館 (午前・午後)	調理実習室
		16				
11月28日(土)	マステアート カレンダーづくり	15		高屋孝子	中央公民館	多目的ホール
		15			湯のまち公民館	2階 第2会議室
12月19日(土)	やかない粘土で 干支作り教室(羊どし)	16		佐藤 桂	中央公民館	多目的ホール
2月20日(土)	ほのぼの展 ヘアアクセサリー作り教室(仮)	20		土岐 千尋	中央公民館 (午前・午後)	第2会議室
		20				
2月27日(仮)	ひなまつり料理教室(仮)	12		高田 雪絵	中央公民館 (午前・午後)	調理実習室
		12				
3月	春休み リトミック教室	未定		森川 恭子 廣田 ちえみ	未定	未定

社会教育法（抜粋）

第5章 公民館

（目的）

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の設置者）

第21条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

（公民館の事業）

第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。

但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- （1）定期講座を開設すること。
- （2）討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- （3）図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- （4）体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- （5）各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- （6）その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

（公民館の運営方針）

第23条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

- （1）もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
 - （2）特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

（公民館の基準）

第23条の2 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従って設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

（公民館の設置）

第24条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

第25条及び第26条 削除

(公民館の職員)

第27条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第28条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会が任命する。

(公民館の職員の研修)

第28条の2 第9条の6の規定は、公民館の職員の研修について準用する。

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第31条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもって充てるものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第32条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第32条の2 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(基金)

第33条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の基金を設けることができる。

(特別会計)

第34条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、特別会計を設けることができる。

(公民館の補助)

第35条 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第36条 削除

第37条 都道府県が地方自治法第232条の2の規定により、公民館の運営に要する経費を補助する場合において、文部科学大臣は、政令の定めるところにより、その補助金の額、補助の比率、補助の方法その他必要な事項につき報告を求めることができる。

第38条 国庫の補助を受けた市町村は、左に掲げる場合においては、その受けた補助金を国庫に返還しなければならない。

- (1) 公民館がこの法律若しくはこの法律に基づく命令又はこれらに基づいてした処分に違反したとき。
- (2) 公民館がその事業の全部若しくは一部を廃止し、又は第20条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになったとき。
- (3) 補助金交付の条件に違反したとき。
- (4) 虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(法人の設置する公民館の指導)

第39条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、法人の設置する公民館の運営その他に関し、その求めに応じて、必要な指導及び助言を与えることができる。

(公民館の事業又は行為の停止)

第40条 公民館が第23条の規定に違反する行為を行ったときは、市町村の設置する公民館にあつては市町村の教育委員会、法人の設置する公民館にあつては都道府県の教育委員会は、その事業又は行為の停止を命ずることができる。

2 前項の規定による法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めることができる。

(罰則)

第41条 前条第1項の規定による公民館の事業又は行為の停止命令に違反する行為をした者は、一年以下の懲役若しくは禁錮又は30,000円以下の罰金に処する。

(公民館類似施設)

第42条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

2 前項の施設の運営その他に関しては、第39条の規定を準用する。

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条の規定に基づき、本市に公民館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
あわらし市中央公民館	あわらし市市姫一丁目9番18号
あわらし市伊井公民館	あわらし市清間12字4番地
あわらし市坪江公民館	あわらし市北6字101番地1
あわらし市劔岳公民館	あわらし市櫛18字10番地
あわらし市細呂木公民館	あわらし市滝63字21番地
あわらし市吉崎公民館	あわらし市吉崎8字34番地
あわらし市湯のまち公民館	あわらし市二面32字16番地
あわらし市本荘公民館	あわらし市中番下番入会地1字5番地
あわらし市北潟公民館	あわらし市北潟150字1番地

(職員)

第3条 公民館に館長その他の必要な職員を置く。

(公民館運営審議会)

第3条の2 公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(委員の定数及び任期)

第3条の3 委員の定数は、10人以内とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(利用の許可)

第4条 公民館の施設、設備、備品等(以下「施設等」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可に係る事項を取り消し、又は変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、公民館の管理上必要があると認めたときは、前項の許可に条件を付することができる。

(利用の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、公民館の利用を許可しないものとする。

- (1) 法第20条の規定する公民館の目的に違反するおそれがあるとき。
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (3) 施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (4) 専ら営利を目的とした事業に利用しようとするとき。
- (5) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は選挙に関し特定の候補者を支持しようとするとき。
- (6) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支持しようとするとき。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき、又は教育委員会が適当でないと認めるとき。

(利用権の譲渡等の禁止)

第6条 第4条の規定による利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(特別の設備の制限)

第7条 利用者は、公民館を利用するにあたって、特別の設備をし、又は備付けの物品以外の物品を使用するときは、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

(利用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は公民館の管理上特に必要があるときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な行為により利用の許可を受けたとき。
- (3) 使用料を納期限までに納付しないとき。
- (4) 利用の許可の条件又は関係職員の指示に従わないとき。

- (5) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が必要と認めるとき。
- 2 前項の措置によって利用者に損害が生じることがあっても、教育委員会は、その責めを負わない。
- (使用料)

第9条 使用料の額は、別表のとおりとする。

(使用料の減免)

第10条 市長は、必要があると認めたときは、利用者の申請により、前条の使用料の全部又は一部を免除することができる。

- (使用料の不還付)
- 第11条 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。
- (1) 公民館の管理上特に必要があるため、教育委員会が利用の許可を取り消したとき。
- (2) 利用前に利用の許可の取消し又は変更の申出をなし、教育委員会が相当の理由があると認めるとき。
- (3) 利用者の責めに帰することができない理由により、公民館の施設等を利用することができないとき。
- (原状回復の義務)

第12条 利用者は、施設等の利用が終わったときは、速やかに当該施設等を原状に回復し、又は搬入した物件を撤去しなければならない。第8条の規定により利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。

2 利用者が前項の義務を履行しないときは、教育委員会において原状に回復し、これに要した費用は、利用者の負担とする。

(損害賠償の義務)

第13条 利用者は、施設、設備又は備品を損傷したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

- 附 則
- (施行期日)
- 1 この条例は、平成16年3月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の芦原町公民館の設置及び管理に関する条例(昭和51年芦原町条例第12号)、金津町公民館条例(昭和29年金津町条例第25号)、芦原町公民館使用条例(昭和38年芦原町条例第21号)又は金津町公民館使用料徴収条例(昭和31年金津町条例第10号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年3月26日条例第11号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年9月26日条例第11号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月28日条例第14号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年9月29日条例第22号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年11月1日から施行する。
- (適用区分)
- 2 改正後の第9条の規定は、この条例の施行の日以後に利用する施設の使用料について適用する。

附 則(平成27年7月1日条例第13号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年9月25日条例第19号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和5年6月30日条例第12号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和7年3月24日条例第9号)

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

別表(第9条関係)

公民館名	室名等		1時間当たりの使用料 (単位 円)
中央公民館	大ホール	会議のとき	420 (550)
		展示・演芸会のとき	630 (820)

	レクリエーション室	260 (340)
	多目的ホール	320 (420)
	第1会議室	320 (420)
	第2会議室	210 (270)
	学習室	210 (270)
	音楽室	210 (270)
	和室	260 (340)
	調理実習室	320 (420)
伊井公民館	多目的ホール	320 (420)
	学習室	210 (270)
	和室	260 (340)
	調理実習室	320 (420)
	体育館	420
坪江公民館	多目的ホール	320 (420)
	小会議室	210 (270)
	創作室	210 (270)
	和室	260 (340)
	調理実習室	320 (420)
	体育館	420
剣岳公民館	多目的大ホール	320 (420)
	小会議室	210 (270)
	会議室	210 (270)
	和室	260 (340)
	調理実習室	320 (420)
	体育館	420
細呂木公民館	小講堂	320 (420)
	資料室	210 (270)
	図書室	210 (270)
	工作室	260 (340)
	和室	260 (340)

	調理実習室	320 (420)
	体育館	420
吉崎公民館	図書室	210 (270)
	小和室	210 (270)
	大和室	260 (340)
	調理実習室	320 (420)
湯のまち公民館	集会室	320 (420)
	多目的ホール	320 (420)
	洋会議室	210 (270)
	第1会議室	210 (270)
	第2会議室	210 (270)
	第3会議室	210 (270)
	洋研修室	210 (270)
	視聴覚室	210 (270)
	工芸室	260 (340)
	和室	260 (340)
	調理実習室	320 (420)
	備品：電気窯	電気料に相当する額で市長が定める額
本荘公民館	大ホール	320 (420)
	第1会議室	210 (270)
	第2会議室	210 (270)
	和室	260 (340)
	調理実習室	320 (420)
北潟公民館	集会室	320 (420)
	会議室	210 (270)
	研修室	210 (270)
	調理実習室	320 (420)

備考

- 1 冷暖房設備を使用した場合は、()内の金額とする。
- 2 1時間に満たない時間がある場合は、1時間として上記表の使用料を算定する。